

* * * * *
* * * * *

担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン（第23号）

* * * * *
* * * * *

インデックス

【1】担い手経営安定対策に加入しませんか？

～平成18年産の加入期限は6月15日です！～

【2】地域の話等

全国最大規模！515haの集落営農誕生！

（岩手県紫波町、東北農政局発）

集落営農と認定農業者との連携体制を構築！

（新潟県上越市、北陸農政局発）

【3】各都道府県の担い手育成予算のコーナー

【新潟県、富山県、石川県、福井県】

【1】担い手経営安定対策に加入しませんか？

～平成18年産の加入期限は6月15日です！～

担い手経営安定対策（担経）は、水田農業の構造改革を目的とし、水田営農を行う担い手の経営安定を図るための制度です。

具体的には、米価の下落等により稲作収入が減少した場合に、加入者の拠出金と国の交付金により造成した基金から、稲作所得基盤確保対策（稲得）の上乗せ措置として補てん金を交付する仕組みとなっています。

担経は、平成19年産からは品目横断的経営安定対策（収入変動影響緩和対策（ナラシ対策））に移行する予定であるため、平成18年産への適用が最終年となりますが、

- ・ 国が加入者の3倍の資金を拠出して基金造成を行う高い補助率の制度であること
- ・ 収入の減少がなく、補てんが行われなかったとしても、加入者の拠出金はそのまま返還されること

などメリットの大きい制度です。

担経に加入するためには、稲得に加入している認定農業者又は一定の要件を満たす集落営農であること、一定の経営規模を有することが必要です。

- (1) 既に要件を満たしつつも加入をされていない方
- (2) 新たに農業経営改善計画の認定を受け、認定農業者となった方
- (3) 新設された特定農業団体等、一定の要件を満たす集落営農の構成員の方

は、稲作経営の安定と一層の経営発展を図るため、担経への加入をご検討されては
いかがでしょうか？

担経の詳細な内容は、農林水産省担い手ホームページでも紹介していますので、
ご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/ninaitte/menu7.html>

・問い合わせ先：農林水産省経営局経営政策課経営安定対策班

(TEL：03-3502-8111 (内線4144))

又はお近くのJA・集荷業者等まで

【2】地域の話題等

全国最大規模！515haの集落営農誕生！

(岩手県紫波町、東北農政局発)

岩手県紫波(しわ)町で去る4月20日、旧村13集落を範囲とした経営面積5
15ha(地区内農地面積637haのうち85%)という全国トップクラスの規模を
誇る集落営農組織「水分営農組合」が誕生しました。

同地区では、従来、「水分地区水田営農推進協議会」の農地利用調整のもとに、
広域で米と小麦のブロックローテーションを実施していましたが、19年産から品
目横断的経営安定対策が導入されることを契機として、現在の営農形態を維持発展
させようとする地域のリーダーの強い熱意により、同組合が設立されました。

同組合には町内の全379戸の農家の約8割の310戸が参加し、主に農作業を
行うオペレーター組織(160人)を中心に、米と小麦のブロックローテーション
を行うこととしています。また、各集落の転作組合は、同組合の作業班として位置
付けられています。

今後は、品目横断的経営安定対策の対象者要件を満たすよう、オペレーター組織
による受託部分に小麦だけでなく米も含めるとともに、JAによる一元経理の記帳
代行の活用や法人化計画の策定及び地区に配属されているリーダーを中心とした一
元経理や税務に係る研修会の実施などに取り組んでいくこととしています。

・問い合わせ先：東北農政局生産経営流通部経営課

(TEL：022-263-1111 内線4435)

集落営農と認定農業者との連携体制を構築！

(新潟県上越市、北陸農政局発)

新潟県上越市において、集落営農型の農事組合法人と個別の大規模認定農業者が
連携して、集落内の農地を守る活動を推進している事例を御紹介します。

上越市富岡集落は、北陸高速自動車道上越インターチェンジに近く、商業集積地

もある混住集落で、個別の認定農業者が存在するほかは、零細な農業者がそれぞれ集落の農地を耕作していましたが、基盤整備事業にも取り組んでいることもあり、担い手の育成を図ることが急務となっていました。

このような中、昨年10月に「経営所得安定対策等大綱」が示されたことを契機に、認定農業者を含む集落の農家が今後の集落の農業の方向について話し合いを重ねた結果、平成18年3月に集落営農型の農事組合法人「ファーム富岡」(経営耕地面積27ha)が設立され、当該法人と個別認定農業者(経営耕地面積15ha)が協力して集落内の農地を守る営農形態を選択しました。

これは、個別認定農業者だけでは、農道や水路等の維持・管理や米の生産調整、大豆のブロックローテーションに取り組むことが難しいこと等が主な理由となっています。

また、個別認定農業者は、農地の一部を当該法人に提供してその構成員として経営に参画することで、当該法人との連携を強化することとしています。今後は、資材の共同購入によるコスト低減、新規農業技術の習得などで共同の取り組みが期待されています。

・問い合わせ先：北陸農政局生産経営流通部経営課(TEL：076-263-2161)

【3】各都道府県の担い手育成予算のコーナー

今週は、北陸農政局管内から4県の事業をご紹介します。

各事業の詳しい内容については、各都道府県農政担当部局または各都道府県担い手育成総合支援協議会にお問い合わせください。

【新潟県】

・「「イッキに担い手」農地集積事業」(31,497千円)(新規)

品目横断的経営安定対策の対象となる認定農業者を緊急的に育成するため、規模拡大を目指す認定農業者へ新たに農地の利用権が設定された場合に、当該農地の出し手又は受け手に農地利用集積助成金を交付。

・「地域でガッテン！組織化・法人化支援事業」(52,918千円)(新規)

個別経営だけでは地域農業の維持発展が困難な地域において、品目横断的経営安定対策の対象となる担い手を育成・確保するため、法人設立を目指す生産組織等から要請を受けた県担い手育成総合支援協議会が、税理士等の専門家と業務委託契約を結び、法人化の合意形成後から法人設立までの濃密指導等を実施し、短期的・集中的に農業経営の法人化を推進。

【富山県】

・「農業経営体育成緊急対策事業」(新規)

(1) 地域営農体制再構築推進事業(6,030千円)(新規)

県担い手育成総合支援協議会が、集落別、地域別の担い手育成状況について実態調査を実施し、担い手育成方針を決定するとともに、集落農地の担い手への集積状況をデータベース化し、担い手育成を進行管理。

地域担い手育成総合支援協議会が、集落別の営農の展開方向について、関係機関による協議、担い手育成状況のフォローアップを行うとともに、モデル地域において、地域の実情に応じた担い手育成についての合意形成を図り、具体的な支援施策の導入計画を作成。

(2) 認定農業者緊急育成事業（5,500千円）（新規）

(1)のモデル地域において、新たに認定農業者（経営規模4ha以上）を育成するため、農地集積に対する促進費を交付（県1/2、市町村1/2の負担により、10a当たり1万円を交付）。

(3) 集落営農緊急育成事業（23,331千円）（新規）

(1)のモデル地域（中山間地域等で経営規模10～15haの地域）において、特定農業団体となることが確実な集落営農組織を設立する場合に、農業機械・施設の整備を支援。

【石川県】

・「地域連携型農業法人支援事業」（29,000千円）（継続）

認定農業者である農業生産法人等が規模拡大や経営複合化を図る場合に、農業機械・施設の整備を支援。

・「地域農業集団育成事業」（95,399千円）（継続）

基幹作業を受託する集団及び集落営農組織を育成するため、農業機械・施設の整備を支援。（作業受託型、集落型経営体型）

【福井県】

・「明日の地域農業を支える担い手条件整備事業」

(1) 認定農業者等育成支援事業（85,200千円）（継続）

地域農業の担い手となる認定農業者等が規模拡大や経営複合化等を図るために必要な農業機械・施設を農地保有合理化法人がリースする場合に、その導入経費の一部を支援。

(2) 生産組織育成事業（152,599千円）（継続）

新たに設立した農業法人の機械・施設の導入、新たに集落営農の組織化・法人化に取り組む営農集団の機械・施設の導入を支援。

< 編集後記 >

ゴールデンウィークが終わりました。ゴールデンウィークは、東北や北陸などの

米どころでは田植えウィークでもありますが、全国的に天候に恵まれた日が多く、順調に作業が進んだというところも多いのではないかと思います。

秋の刈り取りの時期には、全国各地で黄金色の稲穂が実ることを願うばかりですが、万一の場合に備えて、「水稻共済」や「稲得」に加え、今回ご紹介した「担経」に加入することをお勧めします！

当メルマガでは、皆様に活用されるメルマガを目指し、担い手育成活動の優良事例等を紹介していきます。皆様の地域での事例、ご意見、メルマガの感想等を下記アドレスまでお寄せください。

電子出版：担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン

発行日：随時発行（週1回程度）

発行元：農林水産省 経営局 経営政策課

お問い合わせ先の電子メールアドレス：keiei_seisaku@nm.maff.go.jp

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。

<http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～品目横断的経営安定対策を含む担い手への支援策、認定農業者制度や集落営農などの担い手情報満載！！～

<http://www.maff.go.jp/ninaite/>